

新伊達博物館附属棟備品購入プロポーザル審査基準

1 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容			配点
全体評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10	20
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で実現性があるか。	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	5	
企画提案	意匠、空間演出	魅力的な空間演出の提案がなされているか。		20
	機能性	機能性とメンテナンスの容易性に配慮した提案がなされているか。		20
	創意工夫	提案事業者のノウハウや知識等を活かした創意工夫が見られる提案がなされているか。		10
実施面	実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。		5
		各行程ごとに妥当な時間配分がなされ、業務完了までの過程が明確にされているか。		5
	実績	本物品購入と同種・類似物品の受注実績があるか。		10
	見積金額	価格面について評価する。		10

2 評価の方法について

- ① 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ② 各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④ 提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。